平成２１年（フ）第１２７３号
神戸市西区井吹台東町４丁目18番地21―102号、開始決定時の住所神戸市西区竹の台３丁目17番地の58
破産者　尾花　茂**隆**
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２１号
奈良県生駒市東旭ヶ丘13番15―306号、申立時の住所奈良県生駒市青山台342番地５
破産者　岩井　孝之
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第９２０号
高知市鴨部上町９番46―５号
破産者　宮川　明美
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第７４２号
大分市大字森町647番地
破産者　吉岡　正紀
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２４３号
大分市大字大平391番地の１
破産者　伊藤　　誠
1　決定年月日　平成22年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２８９３号
札幌市手稲区新発寒４条３丁目16番５号
破産者　秋場　敏裕
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０８号
北海道北見市春光町３丁目７番14号
破産者　千葉　　敬
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２１年（フ）第２５６号
神奈川県三浦市初声町下宮田3248番地５
破産者　森　　正喜
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第６８３号
大津市大江４丁目27番45号　アフェクション丸尾Ｂ―103号、前住所大津市大江７丁目10番70号
破産者　プレザントタイムこと　原田　慎一
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１８５号
京都府城陽市平川鍛治塚31番地の79
破産者　水野　尚之
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９０号
京都市右京区西院月双町４番地　プラザ篠302
破産者　辻商店こと　辻　　順次
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７７７号
奈良県桜井市大字金屋175番地
破産者　井戸　幸雄
1　決定年月日　平成22年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

免責許可決定

平成２２年（フ）第３４７号
千葉県四街道市鹿渡827番地４
破産者　大谷　保臣
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４０８号
愛知県大府市共和町五ツ屋下２番地の１
破産者　古賀　　章
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７４号
兵庫県尼崎市額田町７番15―608号
破産者　綱　　正明
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２７５号
兵庫県尼崎市額田町７番15―608号
破産者　綱　　有子
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３３２号
兵庫県西宮市五月ヶ丘13番65号、前住所大阪府池田市五月丘２丁目５番115―502号
破産者　末吉　俊哉
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２３９号
兵庫県姫路市土山６丁目９番７号　エステート土山101号
破産者　宮城　　孝
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２６１号
兵庫県加古川市尾上町長田104番地の１　メゾンドソレーユ２―Ｄ号
破産者　永井　勝子
1　決定年月日　平成22年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部